

介護支援一覧

1.東京科学大 学内制度

(1) 介護休暇

要介護状態※にある家族の介護又は通院等の付添い、介護サービスを受けるために必要な手続きの代行、その他必要な世話を
行うための休暇。

※**要介護状態**：負傷、疾病、老齢又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状
態。**休暇日数**：年5日（対象家族が2人以上の場合は10日）以内。（時間単位に分割使用が可能）。

対象家族：配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹(同居・別居を問わない)、職員と同居している父母の
配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者及び配偶者の子。

常勤：有給 無期雇用：有給 有期雇用：無給

(2) 介護休業

常勤・無期雇用

要介護状態（介護休暇参照）にある家族を介護するための休業。仕事と介護を両立させるための体制を整えるための期間として
も活用可。休業中の就業は不可。

休業日数：対象家族1人について、対象家族の各々が介護を必要とする状態ごとに、通算186日まで（3回を上限として
分割取得が可能）。

対象家族：介護休暇に同じ。

有期雇用

要介護状態（介護休暇参照）にある家族を介護するための休業。仕事と介護を両立させるための体制を整えるための期間として
も活用可。ただし、申し出時において以下の要件を満たす場合に限る。休業中の就業は不可。

① 1年以上引き続き雇用されている者。

② 介護休業開始予定日から93日を超えて引き続き雇用されることが見込まれる者（93日経過日から6月以内に雇用期間が
満了し、かつ雇用期間の更新がないことが明らかな者を除く）。

休業日数：対象家族1人について、対象家族の各々が介護を必要とする状態ごとに、通算93日まで（3回を上限として
分割取得が可能）。

対象家族：介護休暇に同じ。

常勤：無給 無期雇用：無給 有期雇用：無給 ※給付金制度あり。

(3) 介護部分休業

勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日4時間以内、30分を単位として休業できる。連続する3年の期間内に取得可。
裁量労働制の教員は業務の時間配分が委ねられているため申し出不要。

常勤：無給 無期雇用：無給 有期雇用：無給

(4) 所定勤務時間を超える勤務の制限

請求した場合、原則所定勤務時間を超える勤務は命ぜられない。

(5) 時間外勤務の制限

請求した場合、原則1か月24時間、1年150時間を超える勤務は命ぜられない。

(6) 深夜勤務の制限

請求した場合、深夜（22：00～5：00まで）の勤務は命ぜられない。

(7) 早出遅出勤務

勤務時間を前又は後に15分単位でシフトした勤務時間とすることができる。

限度：早出 7:30-16:15 / 遅出 9:30-18:15

(8) 任期付教員の任期の特例

任期付教員が申し出た場合、連続30日以上介護休業期間は、任期に含めない場合がある。

問い合わせ先、詳細等（学内限定）

<https://www.iinjika.iim.titech.ac.jp/tebiki/kyuka.html>

2. 雇用保険・共済

(9) 介護休業給付金

一定の条件を満たす場合、通算93日までの期間について賃金日額×支給日数の40%。(雇用保険)

(10) 文部科学省共済福利厚生事業

各社提供の介護メニュー(介護用品、介護施設、ヘルパー、その他)のサービスを会員価格で利用可能。
(文部科学省共済組合員対象)

問い合わせ先、詳細等(学内限定)

<https://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/fuk/>

3. 東京科学大 介護支援

(11) アシスタント配置プログラム

技術支援員・教務支援員・事務支援員・TA・RA・派遣スタッフの雇用経費を支援。 **対象者：教員・研究員**

(12) 代替非常勤講師の業務委託費支援

介護休業を取得する教員の代替非常勤講師を措置する費用を支援。 **対象者：教員**

(13) 相談・質問窓口

人事課、保健管理センター、ハラスメント相談、24時間電話相談サービス、研究支援リクエスト等、内容に応じた様々な窓口がある。

問い合わせ先、詳細等(一部学内限定)

<https://www.gec.jim.titech.ac.jp/support.html>

4. 学外制度

お住まいの市区役所等によって名称やサービスが異なります。

(14) 地域包括支援センター

(15) 在宅介護支援センター

問い合わせ先

各市区役所等にお問い合わせください。